

神戸市教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和5年5月26日（金）12：30～12：45
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：（市） 労務制度担当係長、他1名
 （組合） 執行委員長、副執行委員長
4. 議 題：感染症予防業務手当の特例（コロナ特勤）の廃止について
5. 発言内容：

（市） 皆様方におかれましては、平素から本市の教育振興に、日々ご尽力、ご協力いただいていることに対しまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、感染症予防業務手当の特例の廃止について、お示しさせていただきます。お手元にお配りした「感染症予防業務手当の特例（コロナ特勤）の廃止について（案）」をご覧ください。

それでは、ご説明いたします。

「1. 内容」についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症（2類相当）から5類感染症に変更されたことを踏まえ、感染症予防業務手当の特例を廃止することといたします。

続きまして、「2. 廃止対象業務」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染者等（陽性者・濃厚接触者）及び感染の疑いがある者が発生した学校園における、下記の表に記載の業務を手当の支給対象外といたします。

「3. 実施時期」は、令和5年6月1日より廃止することといたします。

私からは以上でございます。

（組） そもそも特例ということでしたので、廃止というのは自然の流れかと思えます。今回の提案内容につきましては、特段反対意見はございませんので、“了”とさせていただきます。